

平成30年3月定例会 予算特別委員会 次第 第4日

平成30年3月16日（金）

1. 議案上程（議案第1号から第6号まで及び第25号から第35号まで）

分科会報告、質疑、討論、表決

出席委員（20人）

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	杉本 一也
主査	吉田 平

説明のため出席した者

市長	菅原 広二	副市長	笠井 潤
監査委員	鈴木 誠	総務企画部長	船木 道晴
市民福祉部長	柏崎 潤一	教育次長	木元 義博
企業局長	佐藤 盛己	企画政策課長	八端 隆公
総務課長	目黒 雪子	財政課長	田村 力
税務課長	田口 好信	生活環境課長	伊藤 文興

健康子育て課長	加藤 義一	介護サービス課長	佐藤 庄二
福祉事務所長	伊藤 徹	農林水産課長	武田 誠
観光商工課長	清水 康成	建設課長	佐藤 透
病院事務局長	山田 政信	会計管理者	菅原 信一
生涯学習課長	鎌田 栄	監査事務局長	小澤田 一志
企業局管理課長	菅原 長	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時01分 開 議

○委員長（船橋金弘君） おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

本日、説明員の鈴木教育長、藤原産業建設部長、鑑学校教育課長から、インフルエンザのため欠席届出があります。

次に、皆さんにお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（船橋金弘君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

議事に入る前に、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事に入ります前に、貴重なお時間をお借りしましてご報告を申し上げます。はじめに、船川地区及び男鹿中地区における断水についてであります。

今月8日早朝に発生した水道管の破損により、船川地区及び男鹿中地区において、長時間にわたる断水で多くの市民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。

今後は、復旧に長時間を要した原因究明とともに、速やかな復旧に向けたマニュアルを作成し、安定的に水道水を供給できる体制づくりに努めてまいります。

なお、断水に伴い、地区内に6カ所の給水所を設けましたが、給水に当たり秋田市と能代市からは給水車をそれぞれ1台借り受けたほか、J A秋田みなみ、メロンマラ

ソン実行委員会などからもご協力をいただいております。

次に、先月28日からの暴風による被害状況であります。

一般の建物では、住家4棟と非住家3棟で屋根の剥離等の被害が発生いたしました。

公共施設では、男鹿市民プール駐輪場サイドパネルの剥離被害がありました。

農業施設は、市とJA秋田みなみ、秋田広域農業共済組合の調査で船越、脇本、払戸、野石地区において、パイプハウス10棟でビニールの破損、農作業場1棟で屋根の剥離被害があり、被害農家数は5戸となっております。

被害総額につきましては、270万2,000円となっております。

以上、報告申し上げます。

○委員長（船橋金弘君） これより議案第1号から第6号まで及び第25号から第35号までを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。13番畠山富勝君

【総務分科会委員長 畠山富勝君 登壇】

○総務分科会委員長（畠山富勝君） 総務分科会で審査いたしました議案第1号平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）の専決処分、議案第2号平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）及び議案第25号平成30年度男鹿市一般会計予算の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過をご報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、補正予算についてであります。

第1点として、地域振興基金の現状と地域振興基金の充当可能事業、あわせて非常事態等の場合に同基金を取り崩すことは可能なのかとの質疑があり、当局から、地域振興基金は、平成29年度末で10億8,400万円になる見込みであり、償還を終えた部分と運用益等を合わせて3億1,400万円ほどが取り崩し可能であり、平成30年度予算では複合観光施設、男鹿駅周辺土地利用基本計画策定業務等への充当を考えているものである。

基金の取り崩しについては、地域振興に資する事業というのが大前提であり、基金の取り崩し、活用に当たっての国からの留意事項として、特例債の償還が終わった額を範囲内とすること、当該自治体の基金設置条例で定めた財源に充てることなどが示されているとの答弁があったのであります。

第2点として、今後の生活バス路線の維持、さらには民間が運営主体となる白タク特区等の研究など、市民の異動手段の確保に係る見解について質疑があり、当局から、平成30年度においては、住民の生活路線としての役割だけでなく、観光やまちづくりの分野と連携した持続可能な公共交通ネットワークを構築することを目的とした男鹿市地域公共交通網形成計画の策定を予定しているものである。

この計画の策定に当たっては、従来の買物や通院等を重要視した生活路線の維持とあわせて、地域特性に応じた多様な公共交通サービスとの組み合わせのほか、NPO法人、住民の協力を含む関係者の連携等の調査、研究も行う予定であり、これまで以上に高齢者等交通弱者を含めた総合的な交通網の整備に努めてまいりたいとの答弁があったのであります。

第3点として、県内13市の中で最も経常収支比率が高く、地域活性化に資する事業に充てられる予算も少ない。経費を抑える効果的な手法も見当たらない中、ここ三、四年で慢性的な財源不足が改善されていないということは、予算編成時に甘さがあるのではないかとの質疑があり、当局から、財政調整基金については、平成29年度末の財政調整基金の現在高約5億6,300万円から当初予算への約4億6,000万円を取り崩すことから、当初後は1億300万円ほどとなるが、年度末までに特別交付税、さらには決算剰余金3億円ほどが見込まれることから、4億円程度になろうかと考えている。しかしながら、平成30年度と同じような予算編成をすれば財源が不足するという事態が見込まれ、非常に厳しい財政状況にあると認識している。現実に今の状況の中で歳入をふやしていくというのは非常に難しい部分があり、財政状況を少しでも改善していくためには、徹底した歳出の削減が必要となるものである。短期では事務事業、補助金の見直し等が考えられ、中期・長期にわたっては公共施設の統廃合、健康寿命を延ばすことによる医療費の削減、さらには、ごみの減量化の推進といったことに取り組んでいく必要があると考えている。しかしながら、財政状況が厳しくとも、真に必要な事業については実施していく必要があり、優先順位等を見きわ

めながら財政運営に努めていきたいとの答弁があったのであります。

次に、当初予算についてであります。

第1点として、男鹿駅周辺利用基本計画策定業務については、さきに示された市内での素案内容が反映されるのか、あるいは白紙の段階で委託するのか、改めて利用計画策定について業者に委託する理由は何なのかとの質疑があり、当局から、市では検討のほか、民間に委託することでさまざまなアイデア、意見等を出していただけるほか、市民ワークショップを開催し、直接市民の声を聞くことも重要であることから、市の考え方にプラスアルファの部分を取り出せるのではないかと考え、今回委託する考えに至ったものであるとの答弁があったのであります。

第2点として、地域公共交通網形成計画調査策定業務の進め方について質疑があり、当局から、予算議決をいただいた後、平成30年5月に業者を選定し、6月に業務委託契約を締結し、第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会において形成計画の策定業務の進め方について諮る予定である。7月には市民アンケート、9月に利用者及び関係者のヒアリングを実施する予定であり、それを受け11月に第2回男鹿市地域公共交通活性化協議会を開催し、素案を示す予定である。また、12月には計画に対するパブリックコメントを実施し、平成31年3月、第3回男鹿市地域公共交通活性化協議会を開催し、パブリックコメントの結果等を踏まえ、形成計画の策定について諮る予定であるとの答弁があったのであります。

第3点として、空き家等除却費補助事業に関し、市内で空き家がふえていくことが見込まれる中、自然災害に備えた対策として、どのように考えているのかとの質疑があり、当局から、空き家の除却については、原則として所有者が除却するものであるが、災害等により近隣に被害をもたらす危険性が非常に高い空き家で所有者が不明の場合、また、生活保護受給者など解体費用の負担ができない場合は、市で応急的な措置をしているほか、消防あるいは消防団の方からも応援していただく場合もあるとの答弁があったのであります。

さらに委員より、危険な空き家がふえていく中で、行政から所有者、地域への働きかけについて、どのように考えているのかとの質疑があり、当局から、危険空き家については、所有者がわかった場合、相手方に文書により必ず電話を入れることを伝え、連絡があった際に建物を危険な状態で放置した場合、建物の倒壊や飛散、屋根からの

落雪等により他人に損害を与えた場合は、所有者・管理者・相続人が賠償責任を負うことになることなどを説明し、空き家の除却等について協力を求めているものである。

なお、これまで自主解体された方は40件、補助金を活用し解体した方は20件であるとの答弁があったのであります。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、当局から、本市全域を対象地域とする男鹿市小規模風力発電施設の建設等に係るガイドラインについて、平成30年2月21日から施行したとの報告があったのであります。

このガイドラインでは、良好な生活環境の維持確保及び景観形成並びに本市に賦存する再生可能エネルギーの適切な利活用の実現の観点から、事業者に対し、一つとして、発電施設と住宅等から一定の距離を確保すること、二つとして、用途地域における建設の抑制、三つとして、道路からの距離、騒音、低周波音、電波障害等のほか、複合的な影響へ十分な配慮と必要な措置をとることを遵守するほか、施設の建設等に当たって、市及び関係機関への説明、確認及び協議、住民等への説明を求めるものであるとの報告があったのであります。

委員より、本報告について、住民から生活環境等への苦情が寄せられた場合の市の対応について質疑があり、当局から、本ガイドラインは、あくまでも施設を設置する事業者に対して市が遵守を望む事項を整理した行動指針であり、法的な拘束力はなく、基本的に事業者は、市が定めた事項を遵守した上で、みずからの責任で事業を進めていくもので、生活環境への影響等が発生した場合には、当該事業者の責任で対応すべきものと考えている。生活環境への影響等が発生した場合には、市が事業者に対し、原因の調査、必要な措置の実施を求め、状況によっては最終的に事業計画の変更、中断、中止を文書等で求めていくところまでは踏み込めるものと考えており、関係各課と連絡し、市でやれるものについては対応してまいりたいとの答弁があったのであります。

第2点として、当局から、船越線・潟西南部線の路線廃止について報告があり、当該2路線については、以前、平成30年度で廃止の方向である旨の報告をさせていただいたが、平成30年2月19日付で正式に秋田中央交通株式会社から秋田県交通政策課内の秋田県生活交通対策地域協議会へ、平成31年3月31日をもって路線廃止

する旨の申出書が提出され、今後この期日にあわせた事務手続が進められていくこととなるとの報告があったのであります。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（船橋金弘君） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。17番土井文彦君

【教育厚生分科会委員長 土井文彦君 登壇】

○教育厚生分科会委員長（土井文彦君） 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会関係の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告いたします。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、みなと市民病院の平成29年度決算見込みで、3,850万3,000円の不良債務が見込まれる中、さらなる収益の確保が求められる。特に看護師不足による12床の自主休床が入院収益の減少に大きく影響しているのではないかとの質疑があり、当局より、医師の確保同様、看護師の確保についても大きな課題ととらえている。現在、看護師は90名で看護基準は満たしているものの、子育てや親の介護などにより夜間勤務ができない看護師が増加していることから、勤務体制に影響が生じている現状である。今後は、引き続き、修学資金等貸付金の活用などを促し、処遇改善などを含めて看護師の確保に努めてまいりたいとの答弁があったのであります。

第2点として、健康診査委託料について、胃がん、大腸がん、肺がん検査ともに、当初見込みより実績見込みが大幅に減少したことによる減額補正であるが、受診率が低下した要因について質疑があり、当局より、特に高齢者の6割の方が、かかりつけの病院で定期的に検査をしていることが、がん検診を受けなくてもよいという考えに至っているようである。定期健診をしている病気以外の疾病を早期に発見するためには、市内の医師にも勧奨について協力をいただき、健康診査受診の啓発に努めてまいりたい。

さらに委員より、健康寿命の延伸を図るためには、平成30年度から始まる健康ポイント事業を通して、みなと市民病院や市内の開業医、さらには地域を巻き込んだ健康増進に対する意識の醸成を図っていただきたいとの意見があったのであります。

第3点として、男鹿地区交通安全協会について、近年、協会の運営が非常に厳しく

なっているようだが、交通安全を啓蒙する団体に対して、市はどのように協力をしているのかとの質疑があり、当局より、男鹿地区交通安全協会に対しては、補助金として毎年18万円を交付している。協会の主な収入源は、運転免許更新時の会費収入であるが、近年、秋田市の運転免許センターで更新される方が多く、会費収入が減少していることから、協会運営が非常に厳しくなっている。協会も自主努力はしているものの、市に対し補助金の増額を要望している。市としても、職員に対し、更新の際は協会に加入するよう呼びかけをしており、今後も男鹿市内で更新手続きができるよう配慮をしてまいりたいとの答弁があったのであります。

第4点として、国民健康保険特別会計当初予算で、歳出合計が39億5,620万2,000円で前年度と比較し、約10億円の減額となった要因について質疑があり、当局より平成30年度からの国民健康保険事業の広域化に伴い、県も市町村とともに保険者となり、財政運営の責任主体となることから、県は各市町村の保険給付の経費に対して交付金を交付し、県全体の歳入歳出及び各市町村の事情を考慮した上で国保事業費納付金を各市町村へ求めることとなった。よって、これまで市が予算措置していた高額医療共同事業及び保険財政共同事業に係る交付金・拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金、前期高齢者交付金・納付金などの関連予算が廃止となり、減額となったものであるとの省弁があったのであります。

さらに委員より、平成30年度国保税の税率改定の見通しについて質疑があり、当局より、今後、保険税は国保事業費納付金や保健事業などの経費に充てるため、賦課徴収することとなる。国保事業費納付金は8億3,039万2,000円であるため、保険税は前年度当初予算と比較し、約3億4,500万円減となっているが、平成29年度決算剰余金、国庫支出金等の精算による返還金、さらには税の申告による所得状況など、現時点において税率を算定する材料が不足しており、保険税率を見込むのは困難であるとの答弁があったのであります。

第5点として、子育て短期支援事業について、平成30年度から新規事業で取り組むとあるが、これまでに家庭における児童の養育が難しくなった場合には、どのような保護、対処をしてきたのかの質疑があり、当局より、児童やその家庭の福祉の向上を目的に、保護者の疾病や、その他やむを得ない理由により、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設などで保護するものである。これまでは、年に

1件から2件程度、主に母子世帯などで、児童相談所が一時保護の措置を講じたケースがあるとの答弁があったのであります。

第6点として、介護認定審査会委員報酬が760万円計上されているが、審査会1回当たりの委員報酬2万円は、あまりにも高いのではないか。他市町村と比較し、適正な額であるのかとの質疑があり、当局より、審査を1回開催するに当たり35件程度の審査をお願いしている。事前に35件分の資料を渡し、診療の内容などを基に、コンピューター処理される1次判定が妥当なものなのか、確認をあらかじめお願いをしている。審査会そのものは長いものではないが、委員は、審査会以前の確認に相当数の時間を費やしている。他市町村との比較でも、鹿角市と小坂町以外は、すべて2万円であることから、適正な額であるにとらえている。

さらに委員より、介護保険料では所得段階を9段階に区別し、保険料を決定しているが、第1段階から第3段階までの市民税非課税世帯が3年間の延べで全被保険者約3万7,300人のうち、約1万7,000人を占めている現状で、低所得者の負担割合が余りにも大きいのではないかと質疑があり、当局より、介護保険制度では介護保険事業に要する費用を公平に負担するというので、所得や世帯の状況に応じて保険料を決定している。世代間・世代内の公平に着目した制度であることをご理解願いたい。また、低所得者に対しては、所得段階第1段階の保険料を公費により軽減しており、さらに消費税が10パーセントに引き上げられた際には、軽減強化により、負担割合を下げる方向を国から示されているとの答弁があったのであります。

第7点として、小学校費の要保護及び準要保護児童扶助費が昨年度と比較し518万円増額となった主な要因について質疑があり、当局より、増額の主な要因は2点であり、第1点目は、要保護及び準要保護対象児童が当初予算対比で平成29年度が110名、平成30年度では146名と増加したこと。2点目は、これまで中学校費に計上していた中学校新入学用品費を、中学入学前の2月に支給できるよう小学校費に計上したものであるとの答弁があったのであります。

第8点として、スクールバスについて、老朽化による故障や不備が顕著になり、1台更新を予定しているが、現在、スクールバスが運行する路線と台数について質疑があり、当局より、現在は男鹿南線、男鹿中線、北磯線、五里合線の4路線を市が所有するスクールバス2台、リース車両4台、計6台で運行しているとの答弁があったの

であります。

さらに委員より、先日、由利本荘市がスクールバスに一般客を乗車できるようにする「混乗化」について実施を検討する新聞報道があったが、本市での「混乗化」に対する考え方について質疑があり、当局より、由利本荘市では市内6地域を35路線、35台で運行している。本市では、児童・生徒数に応じた最低限の台数で運行しており、将来的にも児童・生徒数の減少にあわせて運行台数を検討していく必要があることから、現在のところ「混乗化」については考えていないものであるとの答弁があったのであります。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（船橋金弘君） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。11番船木金光君

【産業建設分科会委員長 船木金光君 登壇】

○産業建設分科会委員長（船木金光君） 産業建設分科会で審査いたしました産業建設部、農業委員会及び企業局に係る関係予算について審査の経過を報告いたします。

この際、予算については省略させていただき、質疑及び報告のありました点について申し上げます。

はじめに、補正予算についてであります。

第1点として、専決処分した除雪業務に係る予算について、除雪不要時に出動した委託業者への対応について質疑があり、当局より、少ない降雪時に業者が出動しているとの連絡があった場合は、現地確認し、不要な除雪業務に対しては業者を指導した上で該当部分に対する委託料を支出しない対応をしている。降雪が少量でも吹きだまり箇所等を除雪するための出動も考えられることから、さまざまな状況を総合的に判断した上で対応するとしているとの答弁がありました。

第2点として、農業振興費の減額理由について質疑あり、当局より、男鹿産農産物生産拡大等支援事業費補助金の減額は、交付対象予定者が当該制度より有利な国の補助金の交付対象となったことから減額したものである。青年就農給付金事業費補助金の減額は、昨年度からの継続交付対象者7名のうち1名が所得制限を超える所得があったことから対象外となったことと、見込んでいた新規予定者に制度の説明を行ったものの、本人から申請がなかったことによるものであるとの答弁がありました。

第3点として、複合観光施設整備費の減額理由について質疑があり、当局より、複合観光施設の外構工事費等について、当初、平成29年度70パーセント、平成30年度30パーセントの割合で継続費の年度割額を定めていたが、年度末の工事実績割合が約55パーセントと見込まれるため、継続費の年度割額の変更により、平成29年度予算を減額したものであるとの答弁がありました。

第4点として、男鹿市観光協会の第2種旅行業登録について質疑があり、当局より、男鹿市観光協会の第2種旅行業登録に関して、観光協会では基準資産額について登録要件を満たしていないことから、350万円を目標に各方面に出資金を募っている状況で、これに対し市から150万円を出資するものである。第2種旅行業登録による効果は、市外の地点を出発地とした募集型の企画旅行が実施できることで、観光協会の旅行企画の幅が広がり、本市の観光振興につながると考えているとの答弁がありました。

次に、当初予算についてであります。

第1点として、鳥獣被害防止対策事業費補助金の内容について質疑があり、当局より、鳥獣被害対策実施隊員に対する報酬及び鳥獣被害対策協議会への補助金を予算措置している。昨年、ツキノワグマ出没への対応が必要であった経緯を踏まえ、市内二つの猟友会への補助金を含めたツキノワグマ対策等の予算を平成29年度より増額しているとの答弁がありました。

第2点として、間伐材有効活用事業費補助金について、昨年と比較し大きく減額している理由について質疑があり、当局より、森林整備促進と切り捨て間伐から収入間伐への推進を目的に、平成21年度から市単独事業で間伐材の運搬に要する経費の一部に助成している。財政状況が厳しいことから、平成28年度に補助率を見直しするなどして事業を継続してきたが、さらに平成30年度、補助率を見直したことによる減額であるとの答弁がありました。

第3点として、男鹿版DMO推進事業について、当局より、DMO法人として男鹿市観光協会に新たなセクションを設けて観光振興を推進する。また、オール男鹿で観光戦略を共有する組織として、「男鹿観光推進機構」を設立することとし、去る1月30日に設立総会を開催した。旅行代理店及び金融機関から派遣される専門人材を中心に、関係者が連携して地域の観光素材の磨き上げと商品化、受け入れ環境の整備を図

るとともに、積極的な情報発信やプロモーションを進めることで観光地男鹿としてのブランドづくりを推進し、成果として「稼ぐ、稼げる地域づくり」を目指すものである。

具体的な事業として、スポーツツーリズムの推進となまはげ交流ツーリズムの推進に取り組むこととしており、事業実施に当たっては、既存施策と組み合わせながら効果的に進めていきたいと考えている。これに伴う関係予算3,319万円のうち、地域振興基金から2,980万円を充当することとしているとの報告がありました。

第4点として、市広報誌に「なまはげ柴灯まつり」に対する協賛企業を掲載したことについて、市広報誌への掲載が妥当であったのかとの質疑があり、当局より、今年、新たな取り組みとして会場内への大型モニター設置に伴い、新たな経費がかかるため、以前にもまして広く支援をお願いした経緯があり、市が実行委員会の一員として実施している行事という認識のもと、協賛してくださった方々に対する感謝の気持ちを含めて掲載したとの答弁がありました。

第5点として、木造住宅耐震診断補助金について、平成30年度も予算措置されているが、これまでの実績について質疑があり、当局より、木造住宅耐震診断補助金は、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断を行う場合に補助する制度で、実績については平成29年度の1件であるとの答弁がありました。

第6点として、下水道事業会計予算における一時借入金について質疑があり、当局より、平成30年度当初予算では、資金不足額約4,700万円が見込まれている。このため、補てん財源として一時借入金4,800万円を措置している。今後は、決裁時の不用額の加算による内部留保額の増や歳出の節減により、資金不足が生じないよう努める。

また、将来的に下水道事業の経営を維持するためには、料金改定がさけられないと考えており、平成29年度決算及び平成30年度の地方交付税が確定した段階で、議会に対応を示したいと考えているとの答弁がありました。

第7点として、ガス事業及び下水道事業における設備の更新事業の計画について質疑があり、当局より、ガス事業については、耐震化とあわせて平成33年度から約10年間で、国の方針に基づき新たに経年管として位置付けたガス管の更新を実施する。

また、下水道事業については、下水道管の耐用年数は50年であり、現段階では更

新計画はないが、今後、国からの指導に基づき実施するほか、処理場の機器等は更新時期を見きわめ、計画的な予算化に努めるとの答弁がありました。

さらに委員より、長期的な計画に基づく更新事業であっても、財源がなければ実施不可能である。新しい財源を求めるとすれば使用料改定による料金収入の増しかないと思うが、いかがかとの質疑があり、当局より、現状では使用料収入の大幅な増加は見込めず、市民の理解を得た上で、事業が維持できる適正な使用料への改定が必要と考えているとの答弁がありました。

以上で産業建設分科会の報告といたします。

○委員長（船橋金弘君） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（船橋金弘君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、議案第28号平成30年度男鹿市介護保険特別会計予算について採決いたします。本件については起立により採決いたします。本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（船橋金弘君） 起立多数であります。よって、議案第28号平成30年度男鹿市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号から第6号まで、第25号から第27号まで及び第29号から第35号までを一括して採決いたします。本16件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（船橋金弘君） ご異議なしと認めます。よって、本16件は原案のとおり可決及び承認されました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（船橋金弘君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前10時45分 閉 会